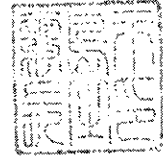


建 政 第 83 号
平成20年10月20日

国土交通省 九州地方整備局長 殿

霧島市長 前田 終止



今後の道路行政についての意見・提案について

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本市の道路整備につきましては、平素より格別の御尽力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたしますので、何卒よろしく願いいたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

鹿児島県霧島市

霧島市は、平成17年11月に合併し、県内で2番目の面積を有し、鹿児島空港をはじめとして、九州縦貫自動車道や東九州自動車道が整備され、県内のみならず南九州3県の交通の要衝となっております。また、人口も約13万人と県都鹿児島市に次いで県下第2位の人口を有し、鹿児島市と相互に連携しあうネットワーク型の県土の形成が期待され、地域中核都市としての本市の役割は重要であると認識しております。

周辺地域にとって、本市は重要な交通の経過地となっており、交通の結節点でもあり、併せて鹿児島空港や霧島連山と温泉を有する観光地霧島を持つことなどから、近年、交通量の増加が著しい状況であります。また、旧1市6町が合併した本市のような地方都市においては、大都市と違い公共交通機関が未整備であることから、道路が唯一の交通手段や生活手段となっているのが現状であります。

このことから、本市においては、今後、国分隼人市街地における交通渋滞解消のための幹線道路整備を進める一方、旧自治体間を結ぶアクセス道路については、地域連携道路として、国県道を含めた一体的なネットワーク化が必要と考えております。

これらのことを踏まえ、限られた道路財源を「選択と集中」という観点から、国、県及び市が連携し、道路整備について役割分担し、中長期的な整備計画に基づく効果的な整備を進める必要があると考えております。

よって、将来の広域交通ネットワーク構築のため、主要幹線道路である国県道については、更なる整備促進をお願いするとともに、幹線市道等の補助事業等の採択についても、合併に伴う本市の地域特性を十分ご理解いただき、道路予算については、特別枠でのご配慮を強く要望するものであります。

○現状

平成20年3月に「第一次霧島市総合計画」を策定し、まちづくりの基本理念を「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」としております。また、それを実現するため7つの政策を掲げており、特に道路については「快適で魅力あるまちづくり」の政策課題の中で、生活基盤の充実と交通体系の充実については、重点施策として位置づけております。

特に、道路整備については、広域的な観点から、安全で快適な市民生活の確保と都市機能の充実及び産業経済の発展を図る重要な社会資本であり、今後も計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

本市の現状ですが、空の玄関口である鹿児島空港、幹線道路網である九州縦貫自動車道や国県道及び鉄道や広域的流通拠点である隼人港・福山港など高速交通体系や公共交通網が配置されているものの、地域によっては、その整備が急がれる地域もあります。

併せて、鉄道やバスの路線数や運行便数も不足し、日常生活の移動手段が十分確保されているとはいえない状況や、本市の移動手段の主たるものは、自動車であることから、市街地における交通量の増大は交通渋滞の一因となっております。

また、道路の安全対策や維持管理及び橋梁の経年劣化による老朽化等に対する対応も喫緊の課題となっております。

○課題

合併後、新市の道路交通網の確立のため、現在、都市計画マスタープランや総合都市交通計画の策定を行っております。それらの策定にあたり、各地域の持つ課題を整理し、特に交通渋滞緩和のためのバイパス道路や鹿児島空港及び観光地霧島へのアクセス道路などの整備が急務であると考えております。

また、本市の道路網を考えたとき、旧自治体を連絡する幹線道路はすべて国道や県道が主であり、その整備は必要不可欠な課題であります。よって、国・県道を交通ネットワークの基幹として位置づけ、それに連絡する幹線市道の整備が緊急の課題であります。

特に、平成23年の九州新幹線全線開通による観光客増を見込み、鉄道の増便によるアクセス整備が必要である一方、鹿児島空港の利用促進を図り、乗降客の増に努めるとともに、将来の貨物輸送需要に対応するために、港湾整備を進める必要があります。

また、生活道路や橋梁については老朽化に対する対策が必要であります。

②-2 地域の目指すべき将来像

鹿児島県霧島市

平成20年3月に「第一次霧島市総合計画」を策定し、まちづくりの基本理念を「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」としております。

この基本理念は、鹿児島空港を拠点とした世界を視野に入れたまちづくりを進めるとともに、人と自然・歴史・文化などさまざまなふれあいのある調和のとれた田園文化都市として、快適で愛着の持てる安心・安全な街の実現を目指して決定し、これらを実現するため、「快適で魅力あるまちづくり」など7つの柱(政策)を設定いたしました。

このまちづくりの基本理念の実現のため、「まちの将来像」を「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」としており、南九州の交流拠点としての交通体系、豊かな自然・歴史・文化、観光業等の産業をバランスよく配置することにより、「住む・働く・学ぶ」といった多種多様な機能が調和した快適で安心・安全な県央地域中核都市づくりを進めるものであります。

そこで市では、上記政策を実現するため、27の施策を掲げ、交通体系の充実については、重点施策として位置づけ、特に、国道や県道及び本市が幹線道路として位置づけ整備を進めている道路については、広域道路ネットワークとしての総合的な交通体系の構築を進めていく計画であります。

また、交通渋滞の著しい国分隼人地区においては、都市交通ネットワークとして、国や県と調整しながら幹線道路網の整備を進め、地域においては地域連携道路として、空港や観光地へのアクセス道路など地域特性にあった整備を進めていく計画であります。

さらには、鹿児島空港を空の玄関口として、世界に拓く多機能都市として更なる空港関連整備と、海外特に東南アジアからの観光客が増加している状況の中での路線の拡大、あるいは、九州縦貫自動車道や東九州自動車道に伴うインターチェンジも多くあることから、交通網の新たな拠点地区としての位置づけを行い、新たな土地利用による商業、工業の立地などが今後のまちづくりとして望まれております。

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

鹿児島県霧島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 地域活力の向上と都市交通の快適性、利便性の向上	1) 国道10号 ① 隼人真孝地区	現在、国道10号は、鹿児島市や大隅地域、宮崎方面を結び、本市を横断する主要幹線道路であります。特に国分隼人地域においては日交通量も約2万台と多いことから、早急な整備が望まれております。そのような中、現在、国分広瀬地区における歩道設置や、隼人浜之市地区の土地区画整理事業に合わせた拡幅工事も予定されております。さらに、来年3月には、その周辺に郊外型大型店舗がオープン予定であることなどから、ますます交通量は増加し、交通渋滞が予想されております。 このような状況の中、国道10号の隼人町真孝地区においては、都市計画道路として都市計画決定がなされており、早急な事業実施が望まれ、議会等においても整備促進について事業採択がなされております。 このようなことから、国道10号は、都市軸幹線道路であるのみではなく、新市霧島市の主要幹線道路としての機能を果たすべき重要な道路であり、新たな商業集積や将来の霧島市道路交通体系を考えた場合その整備効果は非常に大きいものがあると考えております。 また、国道10号バイパスとして隼人道路と東九州自動車道が国道10号とほぼ平行して整備され供用されていますが、有料であるため利用率が伸びない状況でもあります。 これらの理由から国道10号の交通渋滞緩和を図るとともに隼人道路等の利用促進のために、隼人道路等の無料化あるいは料金割引について再度ご検討いただきますよう要望をいたします。このことにつきましては、市及び議会を通じ要望書もお願いしておりますが、なかなか難しい状況もありますが、今後、周辺地域の交通渋滞緩和と国道10号の交通分散という意味からも、その効果は非常に大きいものがあると考えておりますので、国道10号のもつ重要性をご理解いただき、ご尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。	

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

鹿児島県霧島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 地域活力の向上と都市交通の快適性、利便性の向上	② 加治木バイパス	市道小田小浜線は、本市と加治木、鹿児島方面への主要な連絡道路である県道北永野田小浜線の延長上にある路線であります。国道10号交差点付近には隼人道路の隼人西インターチェンジがあり、また、近年県道も整備され、年々交通量が増加の傾向にあります。 このことから、市では平成6年度より、市道小田小浜線の整備を進めてきており、平成20年10月に開通いたしました。平成21年春には、郊外型大型店舗のオープンも予定されていることなどから、ますます交通量は増えるものと予想されることから、本路線の開通は、交通渋滞緩和と交通量の分散に大きく寄与するものと期待をいたしております。 しかしながら、これによりすべての交通渋滞が解消されるわけではなく、加治木市街地への交通分散という点からすると、渋滞緩和対策としては不十分であります。 よって、今後はその対策案として、現在、国においては、国道10号の加治木バイパスを整備中であることから、その延伸として本路線と連絡し、加治木市街地を通過しない道路としてぜひとも整備促進を図っていくことで、その成果は計り知れないものがあります。 現在も、国道10号は慢性的な交通渋滞が発生している箇所も多々あり、今後、本市と始良圏域を含めた広域交通ネットワークの面から、本路線は大きく寄与することが期待される道路であり、広域基幹道路として位置づけていただき、整備について検討いただきますよう強く要望いたします。	

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

鹿児島県霧島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 地域活力の向上と都市交通の快適性、利便性の向上	2)国道504号	国道504号は大隅地域や宮崎方面からの鹿児島空港や観光地霧島へのアクセス道路としての最重要路線であります。 鹿児島空港は、平成19年の年間旅客数が約560万人であり、その中で、国際線旅客数も約9万人と増加の傾向にあります。また、本市が将来の都市像として、「世界に拓く、多機能都市」として、今後、発展を目指す上で、交通ネットワークの構築は急務であると考えております。 そこで、現在、国道504号は、福山工区と西光寺工区で拡幅工事が進めていただいておりますが、霧島市の国分隼人市街地においては、国道10号と重複路線となっており、通過交通が市街地の中心部に流入することから、交通渋滞を招いている状況にあります。特に市街地においては、鹿児島空港や観光地への旅行者や観光客等も多数あることから、市街地を通過しないバイパス的な道路が不可欠であると考えております。 本市においても、将来の交通ネットワーク構築のための都市総合交通計画の中でも、その必要性和ルートについて検討を行い、市街地を通過しないバイパス道路の必要性を掲げております。この役割を果たすべき道路については、是非とも国道504号の新設道路として位置づけていただき、今後事業化に向けご検討いただきますようお願い申し上げます。	

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

鹿児島県霧島市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 地域活力の向上と都市交通の快適性、利便性の向上	3) 総合都市交通計画に位置づけた幹線市道 ①(仮称)新川北線 ②(仮称)霧島中央線等の幹線市道	霧島市においては、将来の道路ネットワーク構築のため、総合都市交通計画を策定しております。本市が抱える交通渋滞緩和策としての都市交通ネットワーク路線や、旧総合支所間を連絡する地域連携道路の整備等を計画しております。 そこで、緊急に整備すべき路線として下記路線を選定し、今年度より予備設計等に着手いたしており、それによる効果は非常に大きいと思っておりますので、補助事業等採択においては、格別のご高配をお願いいたします。 (仮称)新川北線は、本市が進める都市交通ネットワーク道路に位置づけており、国道や県道及び本市が幹線道路として位置づけ整備を進めている道路につきましては、広域道路ネットワークとしての総合的な交通体系の構築を進めていく計画であります。また、交通渋滞の著しい国分隼人地区においては、国や県と調整しながら幹線道路網の整備を進めていく必要があると考えております。 このようなことから、今回、(仮称)新川北線を隼人町住吉地区と国分福島地区を結ぶ東西の幹線道路として、また、霧島市の都市交通ネットワーク構築のための幹線道路として位置づけ、今後、都市計画道路として都市計画決定を行い、年次的に整備していきたいと考えております。 (仮称)霧島中央線や都市交通ネットワークとしての新設幹線道路等については、今後の霧島市の最重要課題であることから、直面する交通渋滞緩和対策や空港アクセス道路等が整備されることにより、市民はもとより、周辺住民にとって大きな期待がされるところであり、本市にとっても、今後、地域中核都市として街づくりを進める上でも最も整備すべき課題であり、大きな成果が期待できると考えております。	